

11月1日から30日まで

各町内のご協力を!!

「秋の清掃運動」



雪の季節を前に、まちに散乱しているごみを片づけていただくため、秋の清掃運動を行います。

町内のみなさんで力を合わせて、落ち葉などが散乱している地域の公園や道路、間口などをきれいにしましょう。ご協力をお願いします。

清掃運動中のごみの処理は？

清掃で出たごみは、通常の「もやせるごみ」「もやせないごみ」の収集日に集めます。分別して指定ごみ袋に入れ、町内のごみ集積所に出してください。

捨てられていた空きびん、空きかんは汚れていてリサイクルできませんので、「もやせないごみ」として出してください。落ち葉は「もやせるごみ」をお願いします。

なお、公共的な場所に不法投棄されている粗大ごみについては、市で後日調査しますので、環境業務課へご連絡ください。

問い合わせ 秋の清掃運動について 環境業務課 ☎(863)6631
側溝のフタ上げ機・土のう袋について 道路維持課 ☎(864)3643

市有地を売却します

11月9日(金)午前10時から、市役所裏の市職員研修棟で、市有地を一般競争入札により売却します。入札保証金は、入札金額の100分の5以上です。

現地案内...10月31日(水)

- 売却土地**
- 飯島道東一丁目29番30(302.18)
 - 飯島松根西町39番36他 1筆(1,615.27)
 - 土崎港西三丁目17番(639.43)
 - 土崎港中央六丁目237番 1(1,876.39)
 - 山王中園町45番(905.53)
 - 卸町二丁目184番 1(816.46)
 - 広面字樋ノ沖94番 1他 3筆(859.56)
 - 外旭川字大畑94番11(270.35)
 - 泉北二丁目41番(585.69)

問い合わせ 管財課 ☎(866)2053

国税庁 <http://www.nta.go.jp>
仙台国税局 <http://www.sendai.nta.go.jp>

問い合わせ 秋田南税務署

☎(832)4121

6

税務署での証明書の請求には 収入印紙が必要です

税務署で、申告所得税、法人税等に
係る所得金額、納付税額などの証明書
(納税証明書)を請求する際は、手数料
の金額に相当する収入印紙が必要とな
ります。来署される前に、手数料相当
額の収入印紙をご用意くださいますよ

う、ご協力をお願いします。なお、請
求人が本人(法人の場合は代表者)以
外の場合は、委任状などが必要となり
ます。詳しくは最寄りの税務署にお問
い合わせください。

問い合わせ

秋田南税務署 ☎(832)4121

秋田北税務署 ☎(845)1161

7

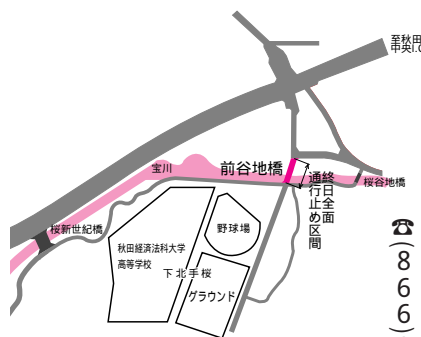
下北手桜の宝川の 前谷地橋が通行止め

下北手桜の経法大野球場近くの宝川
に架かる前谷地橋が、架け替え工事の

ため11月12日(月)から平成15年3月下旬
まで全面通行止めになります。現場周
辺の案内看板に従って、う回してくだ
さるようご協力をお願いします。

問い合わせ 道路建設課

☎(866)2133



夫・パートナーからの暴力に ひとりで悩んでいませんか?



「配偶者からの暴力の防止及び 被害者の保護に関する法律」 平成13年10月13日施行

この法律は、配偶者からの暴力は犯罪となる行為であるにもかかわらず、被害者の救済が十分に行われてこなかったことなどから、「通報」「相談」「保護」「自立支援」などの体制を整備したものです。

被害者保護のため地方裁判所は「6か月間の接近禁止」や「2週間の住居退去」を命じることができ、その命令に違反したときは「1年以下の懲役または100万円以下の罰金」を科すことができます。このほか、警察官による被害の防止や発見者による通報、相談・カウンセリングなどの規定が設けられています。

ドメスティック・バイオレンスは犯罪! 相談はこちらへ

夫婦や恋人など親密な関係の中で行われる、精神的・身体的・性的暴力などドメスティック・バイオレンスの相談はこちらへどうぞ。

- 県警本部(レディース電話110番) ☎0120 028 110(常時)
- 県女性相談所 ☎(835)9052(平日)
- 県男女共同参画センター相談室 ☎(836)7846(火~土)
- 女性の人権ホットライン ☎(862)6503(平日)
- 市子育て総合センター ☎(863)9555(平日)